

## 告 示

### 埼玉県告示第千百八十八号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第四十五条第二項の規定により和光北インター地域土地区画整理組合の解散を認可したので、同条第五項の規定により公告する。

平成三十年十一月六日

埼玉県知事 上 田 清 司